

『無災害要請』を実施しました！

～みんなの願い！行く年来る年 無災害～

筑西労働基準監督署（署長 山崎 宏）では、年末年始に多発傾向にある労働災害を防止するため「筑西地区 年末年始無災害運動（以下、「運動」という。）を展開しています。

運動にあたり 12月10日、11日の両日には、同署長が管内の主要な災防5団体と災害防止に関する意見を交わすとともに、運動の実施について協力を要請する「無災害要請」を実施しました。（12月11日の状況は写真のとおり）

「無災害要請」では、「年末年始期は、大掃除や機械の立上げ作業など通常とは異なる非常作業が多くなることから、経営トップ自らが先頭に立ち、安全衛生管理体制や安全衛生活動について改めて点検を行い、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非常作業における安全確認の徹底、危険予知活動などの日常的な安全衛生活動を強化していくこと」を求めました。

要請を受け、団体からは、「安全第一」という基本に立ち戻り、特に年末年始に多い非常作業の安全確認の徹底を実践し、一丸となって無災害を達成するとの決意が表明されました。

筑西労働基準監督署では、年末年始を無事故で過ごし、誰もが明るい新年を迎えられるよう、関係者とともに運動を強力に推進していくこととしています。



陸上貨物運送事業労働災害防止協会水戸線分会の瀬端事務局長への要請の様子。



コンクリート製品製造業災害防止協議会の塚本会長への要請の様子。



建設業労働災害防止協会筑西分会の柴分会長、小薬副分会長への要請の様子。

みんなの願い！行く年来る年 無災害


筑西地区 年末年始無災害運動の実施について

12月から1月かけて、年末の大掃除や保守点検、年始の立上げ作業など年末年始はたいへん慌しく、普段とは異なる「非定常作業」が多くなります。「非定常作業」は「定常作業」に比べて災害発生の可能性が高くなります。

また、年末は納期に間に合わせようとするあせり、年始は気の緩みからくるヒューマンエラーなどが発生しがちです。寒さからポケットに手を入れたまま転倒したり、からだ冷えのままの作業で腰痛と発症することも考えられます。

筑西労働基準監督署では、年末年始を無事故で過ごし、誰もが明るい新年を迎えられるよう「筑西地区 年末年始無災害運動」を実施いたします。

管内の労働災害防止団体、事業主、労働者及び関係機関のみなさまのご協力をよろしくお願いします。

 厚生労働省 筑西労働基準監督署長

山崎 宏

「筑西地区 年末年始無災害運動」のポイント

趣 旨

年末年始期に共通する特異な労働災害を防止し、無事故で明るい新年を迎えることができるよう、災害防止団体、事業者、労働者及び関係機関が連携して「筑西地区年末年始無災害運動」を展開します。

実施期間

平成25年12月15日から平成26年1月15日まで

キャッチフレーズ

「みんなの願い！行く年来る年 無災害」

実施事項 次の事項を実施してください。

災害防止団体の長による年末年始期の安全衛生方針の決意表明

年末年始期における自主的な安全パトロールの実施

事業主による年末年始期の安全衛生方針の決意表明

事業場における年末年始期の安全衛生活動計画（重点3項目）の作成、実施